

2024. **5** 月号 第455号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

困ったら
ご相談を！

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072・844・2433

まずは電話でご相談ください

相談専用ダイヤル：072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

子どものオンラインゲームの無断課金に注意！

子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまい、高額な請求が来たという保護者からの相談が多く寄せられています。無断課金につながる場面に注意しましょう。

【ケース1】保護者のスマホを保護者のアカウントでログインした状態で子どもに渡す。



子どもに無料の範囲だと伝えてるし、
短時間貸すだけだから大丈夫



ちょっとまって！保護者のアカウントに登録された決済方法(クレジットカード等)で、子どもも簡単に課金できてしまいます！

【ケース2】保護者の古いスマホを、自宅のWi-Fiにつなげて遊ばせるため、保護者のアカウントにログインした状態で子どもに渡す。



電話もメールも使えない古いスマホなら
課金できないから安心だね



ちょっとまって！保護者の古いスマホを保護者のアカウントにログインした状態で渡すのは、保護者の今使っているスマホを渡すのと同じで、子どもでも簡単に課金できてしまいます！

【ケース3】子ども専用のスマホを契約し、「ペアレンタルコントロール」機能を設定しないまま子どもに渡す。



子どものスマホにはクレジットカードを登録
してないし、課金される心配はないよね



ちょっとまって！子どものアカウントを作成して「ペアレンタルコントロール」機能で課金を承認制にしないと、子どもでも簡単に課金できてしまいます！

裏面に続きます

*「くらしの赤信号」は、地域啓発リーダーをはじめ市民ボランティアの方々のご協力で配布しています。

枚方市立消費生活センターへのご相談については、まずは電話でご相談ください。

保護者へのアドバイス



- 保護者のスマホで遊ばせる場合は、保護者のアカウントは**必ずログオフ**しましょう。
- 保護者の古いスマホや子ども専用のスマホで遊ばせる場合、子ども専用のアカウントを作成し、「**ペアレンタルコントロール**」機能で保護者が管理しましょう。
※「ペアレンタルコントロール機能」：子どもが持つスマホ等を保護者が管理する機能。（閲覧制限、利用時間制限等）
- スマホのアカウント決済とキャリア決済それぞれに、決済時の承認（**パスワード等**）を設定しましょう。パスワードは子どもが推測できない文字列にしましょう。また、キャリア決済は必要に応じて**限度額を設定**しましょう。
- 子ども自身が考えて適切にゲームと付き合えるように**子どもと一緒に**行う対策も重要です。ゲーム課金の仕組みを一緒に確認したり、課金についてルールを決めたりしましょう。
- 民法では**未成年者が保護者の同意なく契約した場合は取り消す**ことができます。ただし、子どもが保護者のアカウントでログインして課金した場合、アカウントの所有者である保護者が決済を行ったと見なされる場合もあります。



●消費生活セミナー

「物流の2024年問題」

日時：令和6年5月28日（火）午前10時30分から正午

場所：枚方市立消費生活センター 研修室

講師：国土交通省近畿運輸局職員

対象：市内在住・在職・在学の方

参加費：無料

定員：20人（事前申し込み制、先着順）

手話/保育（1歳以上の未就学児）：

いずれも5月8日（水）までに要予約

申込：5月1日（水）午前10時から

電話・FAX 受付 072・844・2433

メール受付 shouhi-cen@city.hirakata.osaka.jp



●石けんキャンペーン

& 廃油回収（食用）予定

【5月】

日時：5月21日（火）

午前10時30分～正午

場所：市役所別館北側

【6月】

日時：6月18日（火）

午前10時30分～正午

場所：北部支所玄関前

※家庭用食用油のみ回収。

※容器はお持ち帰りいただきます。



『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談窓口の存在や連絡先をご存知でない方に、お近くの消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。